

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しに係る アンケート調査について

- ・令和7年度に実施する第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しに係るアンケート調査について、前回（令和元年4月実施）のアンケート調査項目を基に実施したいと考えております。
- ・アンケート調査は、市民向けアンケートと市内事業所向けアンケートがござい
ます。
- ・アンケートの項目には、第3次プランの成果指標となる項目がござい
ます。（黄色のマーカー部分です。）今回の調査で達成度を調査します。
- ・市民向けアンケートの認知度に関する調査には、項目の入れ替えを考
えております。
- ・市民向けアンケートには、困難な問題を抱える女性への支援に関する
質問を追加しております。
- ・企業向けアンケートの問10には項目追加の場合の候補を記載して
おります。

※いただいたご意見は委員会終了後、令和6年8月末実施（9月末までの回答）のアンケート調査に活用させていただきます。

男女共同参画に関する市民の意識調査 ご協力をお願い

日頃から、岩見沢市政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

岩見沢市では、男女がともにいきいきと輝きながら暮らせる、男女共同参画社会の実現を目指して、令和3年3月に「第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン」を策定し、これに基づき様々な施策を推進しています。

本調査は、令和7年度に行う第3次プランの中間見直しに向け、市民の皆さまの男女共同参画に関するお考えやご意見等の現状を把握し、今後の施策を検討する上での参考とするため、アンケート調査を実施するものです。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

令和6年8月

岩見沢市長 松 野 哲

◆調査票の記入について

- 1 この調査は、18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人の方を対象に送付しています。皆さまのご回答は統計的に処理され、個人が特定されたり、個人のご意見がそのまま発表されることはありません。また、アンケートの結果が調査目的以外に使用されることはありません。
- 2 必ずご自身でご記入ください。また、ご自身のお考えでお答えください。ご記入できない事情がある場合はそのまま返送ください。
- 3 回答は8月1日現在で記入し、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。（設問ごとに「○は3つまで」や「○はいくつでも」などありますので、ご注意ください。）
回答が「その他」にあてはまる場合には、お手数ですが、（ ）内に具体的にその内容をお書きください。
- 4 ご記入いただきました調査票は 9月30日（月） までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストに投函してください。

【この調査はパソコンやスマートフォン等で回答いただくことも可能です】

インターネットを通じてご回答いただく場合は、下記 URL 又は QR コードから回答フォームにアクセスの上、9月30日（月）までにご回答をお願いいたします。

インターネット回答トップページ URL

<https://>

QR
コード

◆お問い合わせ

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

岩見沢市市民環境部市民連携室男女共同参画担当

電 話 （0126）35-4271（直通）

あなたご自身のことについてお伺いします

問1 あなたの性別

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

問2 あなたの年齢

1 20歳未満	2 20～29歳	3 30～39歳
4 40～49歳	5 50～59歳	6 60～69歳
7 70歳以上		

問3 あなたの職業について（主たる職業をお答えください）

1 会社・団体などの役員	2 正規の社員・職員（休業中含む）
3 嘱託・臨時・派遣・契約社員等	4 パート・アルバイト（週35時間以上）
5 パート・アルバイト（週35時間未満）	6 自由業・自営業・家族従業員
7 家事専業	8 学生
9 無職（求職中）	10 無職（求職中以外）
11 その他（ ）	

問4 あなたと同居しているご家族の構成を教えてください。

1 ひとり暮らし	2 夫婦（カップル）だけ（事実婚含む）
3 親と自分（2世代）	4 自分と子ども（2世代）
5 自分と子どもと孫（3世代）	6 親と自分と子ども（3世代）
7 祖父母と親と自分（3世代）	
8 その他（ ）	

問5 あなたは共働きですか

1 共働きである	2 共働きでない
----------	----------

言葉の認知度についてお伺いします

問6 次にあげる言葉について、あなたはどの程度ご存知ですか。（1）から（13）までについて、あてはまるものを選び、番号を○で囲んでください。（それぞれの言葉で○は1つ）

黄色のマーカーは成果指標に係わる項目です。

	知っている	内容まで知	ことがあ	見聞きした	知らない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3		
(2) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3		
(3) ジェンダー（社会的・文化的な性差）	1	2	3		
(4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3		
(5) ドメスティック・バイオレンス（DV、配偶者	1	2	3		
(6) デートDV（交際相手からの暴力）	1	2	3		
(7) セクシャル・マイノリティ（性的少数者）	1	2	3		
(8) LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランス	1	2	3		
(9) 生理の貧困	1	2	3		
(10) 困難な問題を抱える女性への支援	1	2	3		
(11) 産後パパ育休制度	1	2	3		
(12) 岩見沢市パートナーシップ宣誓制度	1	2	3		
(13) いわみざわ男女共同参画実践プラン	1	2	3		

前回アンケートの選択肢から

- ・男女共同参画社会基本法
 - ・女子差別撤廃条約
 - ・男女雇用機会均等法
 - ・育児・介護休業法
 - ・配偶者暴力防止法（DV防止法）
 - ・女性活躍推進法
- 法律に関する言葉を抜きました

男女平等に関する意識についてお伺いします

問7 次にあげる各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(8)について、あなたの考えに最も近いものを選び、番号を○で囲んでください。(それぞれの分野で○は1つ)

	男性が優遇	どちらかと言え ば男性が優遇	平等	どちらかと言え ば女性が優遇	女性が優遇	わからない
(1)家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2)職場環境	1	2	3	4	5	6
(3)学校教育	1	2	3	4	5	6
(4)地域活動	1	2	3	4	5	6
(5)政治	1	2	3	4	5	6
(6)法律・制度	1	2	3	4	5	6
(7)社会通念・慣習	1	2	3	4	5	6
(8)社会全体	1	2	3	4	5	6

問8 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- 1 賛成
- 2 どちらかと言えば賛成
- 3 どちらかと言えば反対
- 4 反対

成果指標

問9 あなたは、政治や会社、地域社会などにおいて、政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由についてどのように考えますか。(○はいくつでも)

- 1 男性優位の組織運営になっているから
- 2 性別による男女の役割分担意識が強いから
- 3 家族の理解や支援、協力が得られないから
- 4 必要な知識や能力、経験に関する情報が少ないから
- 5 参画するために必要な手段や方法がわからないから
- 6 参画した場合の役割や仕事の内容に関する情報が少ないから
- 7 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
- 8 女性の知識や能力を向上させる機会が不足しているから
- 9 女性の積極性が十分でないから
- 10 周囲が女性の参画や女性のリーダーを希望しないから
- 11 その他 ()

就労に関する意識についてお伺いします

問10 女性が職業をもつことについてどう思いますか。(○は1つ)

- 1 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 2 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 3 子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 4 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 5 女性は職業をもたない方がよい
- 6 その他 ()

問Ⅰ１ 現在の社会は女性が働きやすい環境にあると思いますか。(○は１つ)

- １ 大変働きやすい状況にあると思う
- ２ ある程度働きやすい状況にあると思う
- ３ あまり働きやすい状況にあるとは思わない
- ４ 働きやすい状況にあるとは思わない
- ５ どちらともいえない

問Ⅰ２ 女性が働き続ける上で支障となることは、どのようなことだと思いますか。(○は３つまで)

- １ 家族の理解や協力が得られない
- ２ 家事・育児・介護と仕事の両立が大変
- ３ 保育や介護サービスなどが利用しにくい
- ４ 結婚や出産のとき、退職する慣行がある
- ５ 転居を伴う転勤・異動がある
- ６ 長時間労働がある
- ７ 職場配置など仕事に偏りがある
- ８ 昇進・昇格・給与に偏りがある
- ９ パートから正社員になるのが難しい
- 10 スキルアップする機会が少ない
- 11 その他 ()
- 12 特に支障となることはない

問Ⅰ３ 男性が育児・介護休業制度を利用することについて、どう思いますか。(○は１つ)

- １ 男性も育児・介護休業を積極的に取るべきである
- ２ 男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う
- ３ 育児・介護は女性がするべきであり、男性が休業制度を利用する必要はない
- ４ その他 ()

問Ⅰ４ 育児・介護休業制度を利用する男性が少ない理由は何だと思いますか。(○はいくつでも)

- １ 育児や介護は女性の役割であるという意識が強い
- ２ 周囲に休業制度を利用した男性がいない
- ３ 休業制度を利用しにくい職場の雰囲気がある
- ４ 職場・同僚に迷惑をかける
- ５ 制度利用後の人事評価や待遇面が心配
- ６ 仕事上における知識や技術の低下が心配
- ７ 休業中の収入が心配
- ８ わからない
- ９ その他 ()

今回追加案

問 15 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・社会活動・個人の生活」の優先度についてお聞きします。あなたの現状に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

- ※「仕事」…自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として働いていること。正規、非正規、パート、アルバイトなどを問わない。
 ※「家庭生活」…家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片づけ、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護、看護など。
 ※「地域・社会活動・個人の生活」…地域・社会活動（町会活動、PTA 活動、ボランティア活動、社会参加活動、交際、付き合いなど）、学習、研究（学業も含む）、趣味、娯楽、スポーツなど。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・社会活動・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・社会活動・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・社会活動・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・社会活動・個人の生活」をともに優先している

家庭生活・地域活動に関する意識についてお伺いします

問 16 家庭内での役割分担について、今は主にどなたが担当していますか。(1)から(10)について、あてはまるものを選び、番号を○で囲んでください。(それぞれの項目で○は1つ)

	主に自分	自分と配偶者が同じくらい	主に配偶者	親や兄弟、子など	家族以外の人	今はその役割が必要ない
(1) 世帯の収入を得る	1	2	3	4	5	6
(2) 家計の管理	1	2	3	4	5	6
(3) 食事の用意・後片付け	1	2	3	4	5	6
(4) 洗濯・掃除	1	2	3	4	5	6
(5) 町会などの地域活動	1	2	3	4	5	6
(6) 乳幼児の育児	1	2	3	4	5	6
(7) 子どもの教育・しつけ	1	2	3	4	5	6
(8) 学校などの行事参加	1	2	3	4	5	6
(9) 高齢者などの介護	1	2	3	4	5	6
(10) 冬期間における除雪	1	2	3	4	5	6

問 17 家庭内での育児や介護の役割分担について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- 1 育児や介護は女性が行った方がよい
- 2 どちらかといえば女性が行った方がよいが、男性も協力した方がよい
- 3 男女どちらも同等に育児や介護を分担したほうがよい
- 4 どちらかといえば男性が行った方がよいが、女性も協力した方がよい
- 5 育児や介護は男性が行った方がよい

問 1 8 あなたの家族が介護を必要とするようになり、仕事と介護を両立することになったら、どのようなことに不安を感じると思いますか。(○は3つまで)

- 1 自分の仕事を代わってくれる人がいないこと
- 2 介護休業制度等の両立支援制度を利用すると収入が減ること
- 3 介護休業制度等の両立支援制度がないこと
- 4 介護サービスや施設の利用方法がわからないこと
- 5 どのように両立支援制度と介護サービスを組み合わせれば良いかわからないこと
- 6 介護休業制度等の両立支援制度を利用しにくい雰囲気があること
- 7 労働時間が長いこと
- 8 人事評価に悪影響がでる可能性があること
- 9 相談する部署がないこと、もしくはわからないこと
- 10 家族や親族の理解や協力が十分に得られないこと
- 11 その他 ()

問 1 9 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うため、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他 ()
- 12 特に必要なことはない

問 2 0 地域の防災・災害復興活動において、男女共同参画の視点からの対応が必要だといわれていますが、どのような対応が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別や性の多様性に配慮した避難所運営をすること
- 2 性別によるニーズに配慮して、物資を備蓄するとともに、子育て家庭、介護者、障がい者等の視点も入れること
- 3 避難所運営で、責任者に男女がともに配置され、男女両方の視点が入るようにすること
- 4 自主防災組織への女性の参画を促進すること
- 5 防災会議に女性の参画を拡大すること
- 6 防災計画へ男女共同参画の視点が入るようにすること
- 7 性別に関わらず、日頃からのコミュニケーション・地域でのつながりを大切にすること
- 8 その他 ()

人権に関する意識についてお伺いします

ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ、配偶者等からの暴力）とは、配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係でおこる暴力による支配のことです。殴る・蹴るなどの身体に対する暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力も含まれます。

問 2 1 配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人からの暴力、いわゆるドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の経験についてお聞きます。（○はいくつでも）

- 1 自分が直接被害を受けたことがある
- 2 相談を受けたことがある
- 3 被害を受けた人を知っている
- 4 身近に被害を受けた人はいない
- 5 言葉自体を知らない
- 6 自分が加害者になったことがある

成果指標

問 2 2 問 2 1 で「1 自分が直接被害を受けたことがある」と答えた方にお聞きます。被害を受けたときにどこに相談しましたか。（○はいくつでも）

- 1 家族、親族
- 2 友人、知人
- 3 警察
- 4 弁護士
- 5 医師
- 6 カウンセラー
- 7 同じ経験をした人
- 8 行政の相談機関（市役所、北海道立女性相談援助センター、空知総合振興局等）
- 9 民間の相談機関（民間シェルター等）
- 10 相談しなかった
- 11 その他（

成果指標

問 2 3 問 2 2 で「10 相談しなかった」と答えた方にお聞きます。相談しなかった理由はどのようなことですか。（○はいくつでも）

- 1 相談するほどのことでもないと思ったから
- 2 自分にも悪いところがあると思ったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから
- 5 他人を巻き込みたくなかったから
- 6 被害を知られるのが恥ずかしかったから
- 7 相談すると被害について繰り返し話すことになるのが嫌だったから
- 8 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 9 相談したことを知られると仕返しをされると思ったから
- 10 相手と別れたら経済的に自立するのが難しいから
- 11 相手と別れたら居場所がなくなるから
- 12 誰に相談したら良いかわからなかったから
- 13 その他（

問24 ドメスティック・バイオレンスなどの女性に対する暴力をなくすためにはどのようにしたらよいと思いますか。(○は3つまで)

- 1 法律・制度の制定や見直しを行い、加害者への罰則を強化する
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 捜査や裁判における担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすいような環境をつくる
- 4 被害女性を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 5 被害女性のための相談機関や保護施設を整備する
- 6 家庭における教育を充実させる
- 7 学校における教育を充実させる
- 8 性や暴力の表現について、女性の人権に配慮するようメディア（テレビ、新聞、雑誌など）が自主的取組みを強化する
- 9 過激な暴力表現を扱った映像、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する
- 10 その他（ ）

セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）とは、相手の意に反する性的言動によって、働く上で不利益を被ったり、性的な言動によって就業環境が妨げられることを言います。

問25 職場（パート、アルバイト先も含む）におけるセクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）の経験についてお聞きします。(○はいくつでも)

- 1 自分が直接被害を受けたことがある
- 2 相談を受けたことがある
- 3 被害を受けた人を知っている
- 4 身近に被害を受けた人はいない
- 5 言葉自体を知らない
- 6 自分が加害者になったことがある

問26 問25で「1 自分が直接被害を受けたことがある」と答えた方にお聞きします。被害を受けたときにどこに相談しましたか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|---------|-----------|
| 1 家族、親族 | 2 友人、知人 | 3 警察 |
| 4 弁護士 | 5 医師 | 6 カウンセラー |
| 7 同じ経験をした人 | 8 上司・同僚 | 9 職場の相談窓口 |
| 10 労働組合 | | |
| 11 行政の相談機関（市役所、労働基準監督署、北海道労働局労働相談コーナー等） | | |
| 12 相談しなかった | | |
| 13 その他（ ） | | |

問27 問26で「12 相談しなかった」と答えた方にお聞きします。相談しなかった理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

- 1 相談するほどのことでもないと思ったから
- 2 自分にも悪いところがあると思ったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから
- 5 他人を巻き込みたくなかったから
- 6 被害を知られるのが恥ずかしかったから
- 7 誰に相談したら良いかわからなかったから
- 8 相談したことを知られると仕返しをされると思ったから
- 9 解雇や不利益な取り扱いを受ける可能性があったから
- 10 その他 ()

問28 セクシャル・ハラスメントの防止のためには、どのような対策が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 法律・制度の制定や見直しを行い、加害者や雇用主への罰則を強化する
- 2 相談窓口を増やす
- 3 相談窓口や支援の内容について積極的に広報を行う
- 4 職場の雇用主等の積極的な防止対策
- 5 被害者が加害者に対して毅然とした対応
- 6 ハラスメントに関する正しい知識の研修や啓発活動の充実
- 7 その他 ()

セクシャル・マイノリティ（性的少数者）についてお伺いします

セクシャル・マイノリティ（性的少数者）とは、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーなど、「性」のあり方が多数派ではない人のことを言います。

LGBTはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）の頭文字を合わせた言葉です。

問29 あなたは、セクシャル・マイノリティについて、どのような考えやイメージをお持ちですか。(○はいくつでも)

- 1 性の多様性として認めるべきである
- 2 個人の人権として理解・尊重すべきである
- 3 自分自身やまわりに当事者がいるため、身近なことだと思う
- 4 テレビや新聞などで取り上げられることが多いので、何となくわかる
- 5 芸能人など公表する人が増えてきたので、身近に感じる
- 6 偏見や差別などを心配して、隠している人が多いと思う
- 7 個人の趣味・趣向の問題である
- 8 男は男らしく、女は女らしくあるべきである
- 9 その他 ()

問30 あなたは、セクシャル・マイノリティに関して、理解をすすめるためにどのようなことが最も必要だと思いますか。(〇は1つ)

- 1 市民向けの講座やセミナーの開催
- 2 市民向けに啓発パンフレットを配布
- 3 児童・生徒・学生への啓発
- 4 企業への啓発
- 5 マスメディアを活用した周知
- 6 支援や相談体制の構築
- 7 その他 (
- 8 特に何もする必要はない

前回アンケートの選択肢「パートナーシップ制度の導入」を削除しました

困難な問題を抱える女性への支援についてお伺いします

今回追加案

法律上の定義での「困難な問題を抱える女性」とは、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）」としています。

問31 令和6年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。あなたの周りで困難な問題を抱えている女性を見たり聞いたりしたことがありますか。(〇は1つ)

- 1 周りで見たことがある (知っている)
- 2 見たことがない→問33へ

問32 問31で「1 周りで見たことがある (知っている)」と答えた方にお聞きします。周りの人はどのような問題を抱えていますか (〇はいくつでも)

- 1 親の介護のこと
- 2 育児のこと
- 3 知人からの嫌がらせなどに関すること
- 4 仕事のこと
- 5 健康のこと
- 6 障がいのこと
- 7 経済的なこと
- 8 配偶者や交際相手、家族からの暴力
- 9 性的な被害のこと
- 10 相談相手や頼れる人がいないこと
- 11 その他 (

問33 女性が困難な状況から回復するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 困難な状況に気づいてくれる人の存在
- 2 安心できる居場所
- 3 相談窓口や専門機関など自分の助けになるような情報を得ること
- 4 実際に相談窓口や専門機関に助けを求めること
- 5 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート
- 6 経済的な自立
- 7 経済的な自立に必要な支援や自立のためのスキルや資格
- 8 一時的な経済支援
- 9 必要なことはない
- 10 その他 (

男女共同参画社会の推進についてお伺いします

問 3 4 岩見沢市では女性の社会参画が促進されていると思いますか。(○は1つ)

- 1 十分されている
- 2 どちらかといえばされている
- 3 どちらかといえばされていない
- 4 全くされていない

問 3 5 岩見沢市において、男女共同参画社会の実現を目指すためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 法律や制度の見直しを行い、平等でないものを改める
- 2 女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める
- 3 女性を、政治の場や公的機関、企業などにおける方針決定ができる役職に積極的に登用する
- 4 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、スキルを高める
- 5 仕事（職場）中心の社会から仕事と家庭が両立する社会へ制度や仕組み、構造を改める
- 6 学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる
- 7 男女共同参画についての相談窓口を充実させる
- 8 DV等の暴力の防止のための取組みや相談窓口を充実させる
- 9 セクハラ等の職場におけるハラスメントの防止の取組みを充実させる
- 10 性的少数者について正しい理解を深めるための啓発や支援を行う
- 11 その他（)

問 3 6 岩見沢市の男女共同参画について、ご意見・ご要望がありましたらお書きください。

お忙しいところ多数の質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて **9 月 30 日（月）** までに郵便ポストに投函してください。

※インターネットから回答される場合は投函不要です。

男女共同参画に関する企業の意識調査 ご協力をお願い

事業所用

日頃から、岩見沢市政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本調査は、民間企業で働く女性・男性の姿を把握するとともに、企業の経営者・責任者の方が職場における男女共同参画の推進について、どのような意識を持っているかを調査するために実施するものです。

調査対象につきましては、市内に営業拠点のある事業所をお願いしています。調査結果は統計的に処理され、ご回答いただきました内容は調査目的以外には使用しませんので、個人あるいは企業のお名前が出るなど、ご迷惑をおかけすることはありません。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

令和6年8月

岩見沢市長 松 野 哲

◆調査票の記入について

- 1 この調査票のご回答は、経営者（代表者）または人事・労務担当の方をお願いいたします。
- 2 この調査票は、岩見沢市を営業拠点にしている事業所を対象にしているものです。したがって、他に本店・支店等がある場合でも、貴事業所の状況に限ってお答えください。
- 3 回答は8月1日現在で記入し、あてはまる番号に○をつけるか、回答欄に○を記入してください。（設問ごとに「○は3つまで」や「○はいくつでも」、人数をお聞きしている場合などありますので、ご注意ください。）
回答が「その他」にあてはまる場合には、お手数ですが、（ ）内、または解答欄に具体的にその内容をお書きください。

◆調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は9月30日（月）までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストに投函してください。

【この調査はパソコンやスマートフォン等で回答いただくことも可能です】

インターネットを通じてご回答いただく場合は、下記 URL 又は QR コードから回答フォームにアクセスの上、9月30日（月）までにご回答をお願いいたします。

インターネット回答トップページ URL

<https://>

◆お問い合わせ

〒068-8686 岩見沢市場が丘1丁目1番1号

岩見沢市市民環境部市民連携室男女共同参画担当

電 話 （0126）35-4271（直通）

QR
コード

貴事業所の概要についてお伺いします

問1 主な業種について教えてください。

1 建設業	2 製造業	3 電気・ガス・熱供給・水道業
4 情報通信業	5 運輸業	6 卸売・小売
7 金融・保険業	8 不動産業	9 飲食店、宿泊業
10 医療、福祉	11 教育・学習支援	12 サービス業
13 その他（		）

問2 従業員数等について教えてください。 ※市内の事業所のみ

成果指標	A 正規従業員		B 非正規従業員			
			週35時間以上		週35時間未満	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(1)従業員数（役職者含む）	人	人	人	人	人	人
(2)役職者数（合計）	女性	男性	※正規従業員は、いわゆる正社員で、雇用期間を決めずに雇われている者を指します。 ※非正規従業員は、パートタイム、アルバイト、嘱託、臨時、派遣、契約社員等を指します。 ※「部長相当以上」には取締役等、役員も含まれます。			
部長相当以上	人	人				
課長相当	人	人				
係長相当	人	人				
(3)正規従業員の勤続年数	女性	男性				
5年未満	人	人				
5年以上15年未満	人	人				
15年以上	人	人				

女性従業員の就労についてお伺いします

問3 貴事業所の現状についてお聞きします。女性従業員と男性従業員の処遇について、最も近いものはどれですか。（各項目で正規・非正規ごとに○は1つ）

	正 規			非 正 規		
	を 優 遇	い え ば 男 性	ど ち ら か と 男 女 が 平 等	を 優 遇	い え ば 男 性	ど ち ら か と 男 女 が 平 等
(1) 募集や採用	1	2	3	1	2	3
(2) 賃金	1	2	3	1	2	3
(3) 人事考課・評価	1	2	3	1	2	3
(4) 昇進	1	2	3	1	2	3
(5) 配置	1	2	3	1	2	3
(6) 教育・訓練・研修	1	2	3	1	2	3
(7)上記の(1)～(6)の選択で、特別な事情がある場合はご記入ください。						

問4 貴事業所では、女性従業員にいつまで働き続けてほしいと思いますか。

(1) 正規の従業員について (○は1つ)

1	定年まで働いてほしい
2	結婚するまで働いてほしい
3	出産するまで働いてほしい
4	育児が一段落してから再び働いてほしい
5	体力の続く限り働いてほしい
6	その他 ()

(2) 非正規の従業員について (○は1つ)

1	期限内で、できるだけ長く働いてほしい
2	結婚するまで働いてほしい
3	出産するまで働いてほしい
4	育児が一段落してから再び働いてほしい
5	体力の続く限り働いてほしい
6	能力があるなら正社員になって長く働いてほしい
7	その他 ()

問5 貴事業所では、女性従業員がどのように働くことを期待していますか。

(1) 正規の従業員について (○は1つ)

1	基幹社員として昇進・昇格する
2	専門職として技能を高める
3	補助的業務に従事する
4	その他 ()

(2) 非正規の従業員について (○は1つ)

1	基幹社員として働く
2	専門職として技能を発揮する
3	補助的業務に従事する
4	その他 ()

問6 女性が正規従業員として、男性の正規従業員と同じ職務を遂行する上での課題や障害についてどのように考えますか。(各項目で○は1つ)

	そう思う	思う ややそう	も い え な	ど ち ら と	わ な い	あ ま り 思 わ ない	そう 思 わ ない
(1) 家事・子育て・介護など、家庭生活を考慮しなければならない	1	2	3	4	5		
(2) 時間外労働・深夜労働等をさせにくい	1	2	3	4	5		
(3) 安全面などで配慮しなくてはならない	1	2	3	4	5		
(4) 必要な知識や経験を習得する機会が少なく、長期的な養成計画が立てられない	1	2	3	4	5		
(5) 顧客や男性管理職などの理解が得られない	1	2	3	4	5		
(6) 女性自身の職業意識が低い	1	2	3	4	5		

問7 女性が正規従業員として能力を発揮し、働き続けられる職場づくりのために、どのような取組みをしていますか。(各項目で○は1つ)

	現在取り組んでいる	現在取り組んでいないが今後取り組む予定	取り組む必要を感じているが取り組んでいない	取り組む必要はない
(1) 性別にかかわらず、能力主義的な人事管理を実施	1	2	3	4
(2) 業務に必要な知識・能力の取得研修は性別に関係なく実施	1	2	3	4
(3) 女性を積極的に雇用している	1	2	3	4
(4) 女性の少ない職場・職種に配置	1	2	3	4
(5) 女性の管理職を積極的に増やしている	1	2	3	4
(6) 転居を伴う転勤や異動をなくす	1	2	3	4
(7) 長時間労働や深夜労働をなくす	1	2	3	4
(8) 性差別の相談や、意見・要望を聞く窓口の設置	1	2	3	4
(9) 女性用のトイレ・休憩室・更衣室などの設備を充実	1	2	3	4
(10) 妊娠・出産・育児・介護などでも働きやすいような社内制度を充実	1	2	3	4
(11) 採用時の面接・選考担当者に女性を登用する	1	2	3	4
(12) その他の取組みがある場合はお書きください				

問8 女性の正規従業員の活用を図る上で、行政にどのようなことを望みますか。(○はいくつでも)

1 優良企業の表彰、顕彰
2 企業活動へのインセンティブ（入札等での優遇等）
3 女性従業員の積極的な活用を行っているモデル企業の紹介
4 法律や制度、女性の能力活用の方法についての情報提供や相談窓口の設置
5 再就職を希望する女性の積極的な活用に向けた支援
6 事業主等を対象とした法律や制度の周知、啓発及び女性の能力活用のための講座の開催
7 保育所、学童保育、高齢者介護等の充実
8 男性の家事、育児、介護等への参加を促す啓発
9 その他（)
10 特になし

育児や介護に関する制度についてお伺いします

問 9 ここ 2 年 (R4.4.1～R6.3.31) の間に、妊娠・出産、介護を理由として退職した従業員はいますか。(各項目で正規・非正規ごとに○は 1 つ)

※退職者がいる場合は人数を記入してください。

	正 規		非正規	
(1) 妊娠・出産を理由とした退職者	いない	いる (人)	いない	いる (人)
(2) 介護を理由とした退職者	いない	いる (人)	いない	いる (人)

問 10 育児や介護を行う従業員を支援するために、どのような制度を設けていますか。

(1) 育児を行う従業員への支援制度 (各制度で正規・非正規ごとに○は 1 つ)

成果指標	正 規				非正規			
	ある 制度が	定 導 入 予	検 討 中	定 導 入 予	ある 制度が	定 導 入 予	検 討 中	定 導 入 予
(1) 育児休業制度	1	2	3	4	1	2	3	4
(2) 短時間勤務制度	1	2	3	4	1	2	3	4
(3) 子ども看護休暇制度 (対象年齢)	1	2	3	4	1	2	3	4
(4) 出産・育児に対する経費の補助	1	追加項目候補として ・産後パパ育休制度 ・育児休業の分割取得など				2	3	4
(5) フレックスタイム制度	1					2	3	4
(6) 事業所内託児所	1					2	3	4
(7) 有給休暇の時間単位での利用	1					2	3	4
(8) 在宅勤務制度 (テレワーク)	1	2	3	4	1	2	3	4
(9) その他の制度がある場合は具体的にお書きください								

(2) 介護を行う従業員への支援制度 (各制度で正規・非正規ごとに○は 1 つ)

成果指標	正 規				非正規			
	ある 制度が	定 導 入 予	検 討 中	定 導 入 予	ある 制度が	定 導 入 予	検 討 中	定 導 入 予
(1) 介護休業制度	1	2	3	4	1	2	3	4
(2) 短時間勤務制度	1	2	3	4	1	2	3	4
(3) 介護休暇制度	1	2	3	4	1	2	3	4
(4) 介護に対する経費の補助	1	2	3	4	1	2	3	4
(5) フレックスタイム制度	1	2	3	4	1	2	3	4
(6) 有給休暇の時間単位での利用	1	2	3	4	1	2	3	4
(7) 在宅勤務制度 (テレワーク)	1	2	3	4	1	2	3	4
(8) その他の制度がある場合は具体的にお書きください								

問 11 問 10で育児や介護を行う従業員を支援するための制度があると答えた事業所にお聞きします。ここ1年（R5.4.1～R6.3.31）の間に制度を利用した方はいますか。あてはまる制度すべてについて対象者数と利用人数（実人員）を記入してください。

（1）育児を行う従業員への支援制度の利用（R5.4.1～R6.3.31の利用人数）

	男 性				女 性			
	正 規		非正規		正 規		非正規	
	対象 者数	利用 人数	対象 者数	利用 人数	対象 者数	利用 人数	対象 者数	利用 人数
(1)育児休業制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(2)短時間勤務制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(3)子ども看護休暇制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(4)出産・育児に対する経費の補助	人	人	人	人	人	人	人	人
(5)フレックスタイム制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(6)事業所内託児所	人	人	人	人	人	人	人	人
(7)有給休暇の時間単位での利用	人	人	人	人	人	人	人	人
(8)在宅勤務制度（テレワーク）	人	人	人	人	人	人	人	人
(9)その他の制度がある場合は具体的にお書きください。利用人数もお願いします。								

（2）介護を行う従業員への支援制度の利用（R5.4.1～R6.3.31の利用人数）

	男 性				女 性			
	正 規		非正規		正 規		非正規	
	対象 者数	利用 人数	対象 者数	利用 人数	対象 者数	利用 人数	対象 者数	利用 人数
(1)介護休業制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(2)短時間勤務制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(3)介護休暇制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(4)介護に対する経費の補助	人	人	人	人	人	人	人	人
(5)フレックスタイム制度	人	人	人	人	人	人	人	人
(6)有給休暇の時間単位での利用	人	人	人	人	人	人	人	人
(7)在宅勤務制度（テレワーク）	人	人	人	人	人	人	人	人
(8)その他の制度がある場合は具体的にお書きください。利用人数もお願いします。								

問12 育児休業制度や介護休業制度を推進するために、事業所としてどのようなことが必要だと考えますか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|---|
| 1 休業中の代替要員の確保 | |
| 2 休業中の賃金補償 | |
| 3 制度を利用しやすい環境づくり | |
| 4 復職時の受入体制づくり | |
| 5 代替要員や復職に向けた教育訓練の充実 | |
| 6 教育訓練のための支援 | |
| 7 公的機関や民間の保育・介護サービスの充実 | |
| 8 わからない | |
| 9 その他 (|) |

ワーク・ライフ・バランスの推進についてお伺いします

問13 ワーク・ライフ・バランスを推進するために取り組んでいることはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 短時間勤務制度 | 2 所定外労働の免除 |
| 3 始業・就業時刻の繰上げ、繰下げ | 4 フレックスタイム制度 |
| 5 在宅勤務制度（テレワーク） | 6 社内託児施設の設置運営 |
| 7 産前・産後休暇制度 | 8 子ども、家族のための看護介護休暇制度 |
| 9 資格取得などの自己啓発のための休暇制度 | 10 社会貢献のための休暇制度 |
| 11 育児・介護休業などの利用促進 | 12 休業中の経済的支援 |
| 13 その他 (|) |
| 14 特になし | |

ハラスメントの対策についてお伺いします

- セクシャル・ハラスメント（セクハラ）とは、相手の意に反する性的言動によって、働く上で不利益を被ったり、性的な言動によって就業環境が妨げられることを表す言葉です。
- マタニティ・ハラスメント（マタハラ）とは、妊娠・出産・育児をきっかけに職場で精神的・肉体的ないやがらせや解雇・雇い止めなどの不当な扱いを受けることを表す言葉です。
- パタニティ・ハラスメント（パタハラ）とは、育児休業取得や育児のための休暇、短時間勤務、フレックス勤務などを申し出る男性に対するいやがらせを表す言葉です。

問14 ハラスメントの対策として実施しているものはありますか。(○はいくつでも)

	セクハラ	マタハラ	パタハラ
(1) 社内に相談窓口を設置			
(2) 社内研修などを実施			
(3) 就業規則や社内規定等にハラスメント禁止を規定			
(4) 特になし			
(5) その他の対策がある場合は具体的にお書きください。			

L G B Tなどの性的少数者についてお伺いします

- L G B Tとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）の頭文字を合わせた言葉です。
- 性的少数者（セクシャル・マイノリティ）とは、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーなど、「性」のあり方が多数派ではない人のことを言います。

問 1 5 L G B Tへの配慮として実施しているものはありますか。（○はいくつでも）

- 1 社内セミナーの実施
- 2 L G B Tの社員に向けた社内相談窓口の設置
- 3 採用活動におけるL G B Tの方への配慮
- 4 性別を問わないトイレ等の職場環境の整備
- 5 社員向け福利厚生制度の改定
- 6 L G B Tに関連する社外イベントへの協力
- 7 その他（ ）
- 8 特に取り組んでいない

その他についてお伺いします

問 1 6 職場における男女共同参画について、ご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。

お忙しいところ多数の質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて 9月30日（月） までに郵便ポストに投函してください。

※インターネットから回答される場合は投函不要です。